

令和3年度第6回沖縄地方最低賃金審議会の開催について(開始時間の変更)

標記につきまして、令和4年2月22日付け沖縄労働局一般公示 第4号一7により公示(HPにも掲載)いたしましたが、諸般の事情により、下記のとおり開始時間を変更して開催いたします。

記

1 日 時 令和4年3月11日(金) 16:30～  
(※ 16:00より変更)

<連絡先> 那覇市おもろまち2-1-1 沖縄労働局賃金室  
担当 宜間  
(電話番号 098-868-3421)